

令和3年4月20日

保護者の皆様

県立茅ヶ崎高等学校
校長 宇田 雅則

まん延防止等重点措置の実施期間中における本校の教育活動について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動について、ご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、この度、令和3年4月16日付けで、まん延防止等重点措置の実施期間中における県立高等学校等の教育活動等について教育長より通知がありました。本校におきましては、昨年度末から継続して時差通学等の感染拡大防止等措置をとっておりますが、次のとおり引き続き対応いたします。

【まん延防止等重点措置の実施期間中の教育活動に係る基本的な対応】

- 本県の感染状況、国の対処方針等を踏まえつつ、「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」に沿って対応することを基本とし、感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続します。
- 生徒、教職員の感染が確認された場合、保健所による濃厚接触者の特定や消毒作業などの必要な対応が終了するまでは、臨時休業とします。
- 登校に不安を感じている生徒については、その出欠席について柔軟に対応するとともに学びの保障に取り組みます。
- 朝の時差通学について、引き続き朝のHRは8時50分、授業開始は9時といたします。なお、今後変更する場合は、改めてお知らせします。
- 今後、感染状況により、必要に応じて分散登校（オンラインを併用する等）に移行できるように校長は、カリキュラム等の検討を進めます。
- 感染防止対策を講じても、なお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わないよう等授業内容を配慮します。
- 部活動については、万全な感染防止対策を講じた上で活動し、感染リスクの高い活動は可能な限り避けます。全国大会、関東大会については、今後、開催の有無を確認しながら別途校長が県教委と協議します。県内の大会については、大会等の開催状況、感染症対策等を確認の上、参加の可否は校長が判断します。
合宿及び泊を伴う県外遠征については中止とし、泊を伴わない県外遠征及び他の都道府県の学校を本校へ招いて行う練習試合や合同練習等については、中止とします。

※ これまで、生徒の皆さんには、学校の内外にかかわらず、検温等健康観察の実施、マスクの着用、昼食時等の食事場面の感染防止対策の徹底等をお願いしてきましたが、保護者の皆様におかれても引き続きご指導くださるよう、ご協力をお願いいたします。
なお、何か不安なことや、心配なことなどがございましたら、遠慮なく学校までご連絡ください。

問合せ先
副校長 石川
電話 (0467)52-2226 (直通)